

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

染谷課長

皆様、こんにちは。

会議に入ります前に、1つ、事務局からお願いがございます。本市では審議会等の会議録の作成事務の効率化を図るため、会議録システムというものを導入してございます。こちらはマイクで拾った音声を文字起こすというものでございまして、発言の際にはですね、必ずマイクに向かってはっきりと、お話をいただきたいと存じます。なお、マイクにつきましては、事務局職員がお届けいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

申し遅れました、私、本日の司会進行を務めさせていただきます、4月から市民生活課に参りました課長の染谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、令和5年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。委員会条例第7条第2項に規定する定足数過半数を達成しておりますので、委員会は成立してございます。

なお、飯島委員、石井委員、佐世委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。

また本日の傍聴者につきましてはおりませんということで、ご報告を併せてさせていただきます。

2 あいさつ

染谷課長

それでは次第の2に入らせていただきます。まずはじめに、浅野会長

からごあいさつを頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

浅野 会長

おはようございます。

大変暑い中、また、まだお盆ということで、今日は京都の五山の送り火というようなタイミングでお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

自治基本条例ということなんですけど、市民の政治参加という発言を得るということで言うと、一番、基本は選挙じゃないかと思うんですけど、先達て8月6日の埼玉県知事選挙について言うと、県全体の投票率が23.76%ということで、過去最低をさらに更新したという状況でございまして。幸いというか、久喜市は26.0%で、県平均は上回っているというところで、お隣の加須市は22.72%ですから、それと比べれば少しよろしいんですけど、しかし、民主主義の選挙で26%っていうのは、ほとんど機能してないに近いんじゃないかという状況です。これは県の話ではございますけれども、市政についてですね、ぜひ市民の皆さんが関心を高めて、積極的に発信できる環境を高めていこうということでございまして、ぜひ活発なご意見をいただいて、ぜひここでのご意見がさらに優位に使われていけばというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

染谷 課長

ありがとうございました。

議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては事前に郵送をいたしまして、本日ご持参いただくようお願いしたところでございますが、皆様お持ちいただきましたでしょうか。大丈夫でしょうか。

<確認>

染谷 課長

ありがとうございます。それでは改めて確認をさせていただきます。

初めに、本日の委員会の次第でございます。

続きまして、資料1、令和4年度市民参加実施状況及び令和5年度市民参加計画でございます。

続きまして、資料2-1、今後の市民参加の取り組みについて、でございます。

続きまして、資料2-2、令和5年度公募委員アンケートの案について、でございます。

続きまして、資料3-1、まちづくりサポーター（市民参加推進員）について、でございます。

続きまして、資料の3-2、まちづくりサポーター（市民参加推進員）ポスターの案でございます。

続きまして、資料4、久喜市自治基本条例のリーフレットの案でございます。こちらにつきましては本日配付させていただいた資料となります。

最後に、資料5、市民活動の状況についてという資料でございます。

資料につきましては以上でございます。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

<確認>

### 3 議題

染谷課長

それでは、次第の3、議題の方に入りたいと思います。議事の進行につきましては、委員会条例第7条第1項の規定によりまして、浅野会長に議長をお願いしたいと存じます。浅野会長、どうぞよろしく願いいたします。

浅野会長

それでは、ただいまからしばらくの間、議長を務めさせていただきます

す。以後、着座にて進めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、議題に入ります前に、会議録の作成について、本日の会議録の署名をお願いする委員を確認しておきたいと思います。今回は中野さとみ委員と茨木嘉彦委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

（1）市民参加計画について

浅野会長            それでは、議題の1、市民参加計画についてです。事務局から説明をお願いします。

＜市民参加計画について事務局より説明＞

浅野会長            ただいま事務局から市民参加計画についてのご説明をいただきました。これについてご意見、ご質問をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

                         はい。後藤委員お願いします。

後藤委員            えーとですね、今、5ページの委員の公募のところ、35名選考で112名応募があったってところを読ませていただいたんですけど、公募の年齢層っていうのはどうなんでしょう、今。

浅野会長            はい。事務局お願いします。

事務局                はい。ご質問いただきありがとうございます。

                         公募の年齢層ですが、全体を通して見ますとやはり60代、70代の方が非常に多いように見受けられます。さらに、審議会にもよるんですけども、特に男性の60代、70代の方の応募が多いというふうに感じております。また、同じ方がですね、幾つも違う附属機関に応募するという傾向もありまして、なかなか新しく若い世代の方の参加というのは、ちょっと難しいかなというふうに昨年度は感じております。以上で

す。

後藤委員 はい。ありがとうございます。

浅野会長 はい。ありがとうございます。どうぞ、他にございましたら。

はい。中野委員お願いいたします。

中野委員 同じく、5ページのところなんですけれど、応募してきた人数っていうんですかね。募集をして、人数に達していなくて、誰かいないかなというふうに探したっていう感じというのは結構あるんじゃないかなって思うんですけど、本当に市民の人が最初からこの人数を応募してきて、いっぱい断ったりとかしている状況なのか、人数が多いところは。それか、ぴったしのところとかは足りなくて、探してきて、ちょうど人数にしたのかっていうところのあたりはどうなんでしょうか。これがやっぱり積極的に市民が参加しているかっていうところのバロメーターになるかと思うんですけど。

浅野会長 はい。事務局お願いいたします。

事務局 はい。ご質問ありがとうございます。

はっきりですね、この20附属機関のうち、どれがその募集人数が足りていなかったのかというのが、ここで詳細の数までは把握していないんですけれども、やはり、先ほど申し上げましたように、女性の応募が少ないということがございまして、こちらの附属機関に関しましては、公募委員、それから学識経験者、団体からの推薦の方、いろいろな方を含めまして、女性の委員が全体の定数の30%を超えるように、男女問わずですね、両方とも30%を超えるようにということで、条例の中に決まりがありますので、そこを達せるように、多少、公募をしてみたけれども、女性の応募がなく、全体的に女性が少ないので、少し女性にお声掛けをするといった附属機関は、幾つかあったようには思っております。ただ、昨年度に関しましては、そこまでそういった声は事務局には

届いていなくてですね、もしそう言った場合は、後で出てきますが、まちづくりサポーターにご登録している方を各担当の方にご紹介して、お声掛けしているというところもあったように記憶しております。以上です。

浅野会長

はい。ありがとうございます。どうぞ他にご質問、ご意見がありましたらお願いします。資料1については本委員会でかつて出た意見に沿って、少し掲示形式を変えていただいております。ですので、計画と実施状況と今後の計画というのをですね、一応、一目で見渡せる形にさせていただいたということがございます。どうぞご意見等ございますか。

はい。茨木委員お願いします。

茨木委員

今、公募という件で話題になっていますけど、一般市民からしますと公募っていうのは、聞こえはいいと思うんですね。平等とか公正とか、そういうニュアンスが裏に、その言葉には意味するんだろうと。実際にそれを現場に落としたときに、今みたいにですね、なかなかこう、選出っていうか、手を挙げるとか、自らやるよという、そういうシステムにはなっていない。だから、そここのところの乖離が大きいので、こういう会議だけじゃなくて、他の団体や組織についても、この公募っていうのは、ある意味、マジックかなというふうに私は常々考えているんですね。もうちょっとその透明性のある、何だろう、これからの社会に向けてはこの公募のあり方についてね、もうちょっと議論していく時間や、そういうものをやっていかないといけないんじゃないかなと。例えば、先ほどのお話の中にありましたように、川の中の魚を一本釣りするような、そういうイメージにはどうも行っちゃうんですけど、そうじゃなくて、公募とは言ってはいても、その団体があって、今回、これから、これまでもそうなんですけど、その公募している組織や団体については、それに近い団体が活動しているところから掬い上げる、先ほどのお声掛け

をしたとかってというのは誰も文句を言わないし、いいことかなど。多分、お声掛けしなきゃ出ないんだろうし。そして、一方では、その形作って30%っていう条例規定があると。それに、それは日本の政治家の人数もそうですよね。同じですよ。女性が少ないとか、閣僚にしても。世界からしてもね、最下位の方にいっていると。そういうものが、地域に落とされた時にも反映されちゃっている部分があるので、本来はもうちょっと政治の方でね。どんどん私たちにお示しをすべきことができないっていうのがあると。なので、地域でそういうものを、しっかりとしたものを確立していくというのは、もっともっと皆さんで知恵を出してやっていかないと。これから先また公募っていう言葉で、事務局さんが苦しむとかね、多分そういうふうなところでしわ寄せが行くんじゃないかなというふうには考えています。意見なんですけど。

浅野会長

はい。ありがとうございます。今のことについて、この後の議題の市民参加の取組みについてというところで、新しい取組みも予定しておりますし、またそこで検討する事項にもなっておりますので、またそちらでもご意見いただければというふうに思います。他にございますか。よろしいですか。

（2）市民参加の取組みについて

浅野会長

はい。それでは今茨木委員からもいただいたことに関わることにもなりますが、議題2、市民参加の取組みについてということで事務局から説明をお願いします。

<市民参加の取組みについて事務局より説明>

浅野会長

はい。ありがとうございました。資料2-2の方に、今、ご説明のあった（1）のですね、アンケートの案もつけられているということでございます。

はい。どうぞご意見、ご質問がありましたらお願いします。

はい。菊地委員お願いします。

菊地委員

はい。ありがとうございます。今回もですけれども、やはりすごく良い意見は出るし、議論も深まるなどは思うんですけれども、結局、結果として何も進まないということはないんですが、あまり決まった感じが無いなという印象はあります。

あとこの託児施設とかっていうのもいいと思うんです。例えば、保育園とか幼稚園、小学校、中学校で、親御さんがいらっしゃったときにやれば、数は集まるような気がしますし、公募委員のアンケートもいいなと思うんですけれども、これ自体をオンラインでアンケートできるようにして、あとは職員の方がこれをどう集計されるのかわからないんですけど、かなり時間がかかって大変そうだなという印象を受けます。アンケートの内容もこれで結果は出ると思うんですが、これで何かが決まるのかなっていうのはかなり疑問ではありますね。すみません。以上です。

浅野会長

はい。ありがとうございます。ご意見ということですが、他にございますか。

それでは、私の方からちょっと2点申し上げます。1つが、オンラインのことですが、皆様方もコロナの間にいろいろオンラインでのご経験もあるかと思うんですけれど、私が大学という環境だったので、もう授業を全部オンラインであったりとか、教授会をオンラインでやったりとかということが多くございました。特に2020年の4月、5月は授業ができなくて、6月からオンラインでやると。オンラインの環境を整えるというところから始まったんですけど。まず。オンラインをすることで、ここまで来ないでも参加できるという意味では、参加しやすくなるという利点があることは間違いないんですが、慣れてない方だと、どうやっていいかわからないというところも、多分、今でも多くいらっしゃ



るかなということが1つ心配です。そして私の経験の範囲で言うと、例えばこの委員会は何回かやっていて、顔も知っていて、お互いの多少の肌合いもわかっている、発言ができるという状況ができていますので、この中のどなたかが、ちょっと今回は出られませんとか、ちょっと体調不良でオンラインで参加しますということは、会議として成り立つというふうに思うんですけど、初対面の人だけで、いきなりみんながオンラインという場合はですね、ほとんどまともに意見交換にならないというのが経験です。授業でゼミをやったときでもですね、何回か会っている人の中であれば、何人かがオンラインで、つまりハイブリット型であってもですね、割とスムーズにできる。教授会でもそうなんですけど、それが、そもそも会合が初めてとか、お互いを全然知らないという状態ではなかなか難しいということで、これからご検討なさるんだと思うんですけども。何回かやっている委員会、附属の会議等でですね、オンライン参加もできるという形で、それをあらかじめお知らせしておくことで、例えば年3回あるうち3回とも出られる自信がないんだけどという方が、公募の時にもですね、応募できるというようなことは、リアルに考えて、現実的な少し幅を広げる策になるのかなという感じがいたします。これは意見です。

それから4番目の市民参加しやすい環境づくりというところですが、託児云々というのもいいんですけど、そもそも若い世代や働き盛りというかですね、男女問わずの方の応募が少ないというのはそもそも平日の昼間に、これを開催することがほとんどであるということが非常に大きな原因ではないのかなと思います。ですから、普通のお勤めの方であったら男女を問わず、なかなか応募することはできないんじゃないのかなと。市役所の方の働き方改革もございますし、そういう意味では、過重負担になってもいけないと、いろいろ配慮しなきゃいけないんですけど

ど、例えば代休をとっていただくなりということで、土曜日の午前中に開催するとかということをご検討いただければ、年3回とかであれば可能性はあるんじゃないのかなと。そうしたら、普通のお勤めの方でもですね、土曜日なら参加できるよという形で応募できるとか。あと、夜というのもありますけど、もうそれは割と大変なのかもしれないので、夜7時からしかやらないとかっていうやり方もあるかもしれませんが、その場合、庁舎をその間、開いていかなきゃいけないとかなるので、土曜日の方がよりリアルかなと。そういうようなこともご検討いただければいいんじゃないのかなという意見でございます。よろしく申し上げます。どうぞ他にご意見等、ご質問も含めまして、ありましたら申し上げます。

はい。後藤委員申し上げます。

後藤委員

今の会長さんの方から市民参加しやすい環境づくりっていう形で、託児所を設けるとかって。ただ、私も子育てをした経験の中から、子育てをしている間は、なかなかこういう公的なところに出て、意見を言うって、余裕がないのが現実だと思うんですけど、どうでしょう、女性の方。もう子育て、家のことで目いっぱいです。私もちょっと仕事を持っていましたので、ずっと生活してきましたけども、本当はね、確かに20代、30代の若い女性の方が出て、いろんな意見を述べていただければベストなんだと思うんですけども。現実的にはねちょっと。提案はいいんですけどね。無理なところがあるんじゃないかなってとても感じています。すみません、以上です。

浅野会長

はい。ありがとうございます。はい。他にどうぞご意見、ご質問ありましたら申し上げます。

はい。中野委員さん申し上げます。

中野委員

はい。まず、先生がおっしゃられたオンラインのことなんですけど、

なかなかやっぱり初対面とか難しいだろうとは思いますが、自己紹介の時間とかを余分にとるとかっていうことで、少しは軽減されるのかなとは思いますが、ただちょっと時間がかかってしまうので難しいことではあると思います。あともう1つ、若い世代の人は、うちも子供が今、オンラインで授業を受けたりしているんですけど、やっぱり思った以上に、そこに対する抵抗感がないというか、だから、私なんか今、子供が高校生とか、中学生になっているので、今の小学生とかのお母さんであるとか、あとは幼稚園とかでももしかしたら取り入れているところもあるかもしれないんですけど、そういう方たちっていうのは本当に抵抗が、保護者の方でもないっていうところがあるので、何て言うんでしょうね。今、取り込めない方たちを呼ぶには、今、想定していないことも、方法に取り入れるのも1つの手なのではないかと。うまくいくかどうかかわからないですけど。やってみないとわからないことの1つではないかというふうには感じました。あと、子育て世代のご意見のお話なんですけど、私も専業主婦で3人を育てたので、もう本当に1人を抱っこしながら、1人にご飯をあげ、足で支えてみたいなことをやったので、そんな時にやっぱり市政のことを考える余裕とあっていうのは、全く時間を取れないよって感じではあったんですけど、やっぱりそういう中にも、女性が子育てをしていく環境ってまだまだ厳しいので、そういうところに社会に対する何て言うんでしょうね、もうちょっとサポートが欲しいであるとか、あとは何かこう感じることを意見したいという方は、少なからずいると思うので、そういうことをちょっと思ったときに、そういうところに言える場所もあるんだっていうことを置いておくっていうことは必要なのではないかと。いないからといって、諦めてしまうのではなく、私も幼稚園の時には、やっぱりこういうような会議に出てくださってと言われて出たんですけど、子供がやっぱり幼稚園に行

っていても、1時とか2時には帰ってきちゃうので、会議に出てもうす  
っとんで帰らないと間に合わないというような状況で、そこで終わって  
も、1、2時間ぐらいだったら見ていますよっていうところがあると安  
心して、会議に集中できるっていうことはありますので。あと具合が悪  
くなった時とかでも、サポートしてもらえとか。本当は行くはずだっ  
ただけど、具合が悪くなって行けなくなってしまいましたっていう時  
などでも安心できるような体制っていうのを行政の方でやっていただけ  
ると、より、さらに多くの人がそういう機会があるんだっていうことを  
感じて、参加してみようという人が増えていくのではないかというふう  
には思います。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

3や4あたりについてはご意見、はい、副会長どうぞ。

大豆生田副会長

すみません。はい。ちょっと2つ。1つは、今のオンラインの話につ  
いても、私はかなり今でも何回となしに、経験しておりまして、良いと  
ころと悪いところ、悪いところっていうのをちょっと幾つか感じている  
のは、やっぱりちょっと発言のできない場所が、場所っていうか、参加  
者がいるという。発言しにくいっていうかね、画面がでてきた場合に、  
その隅っこにいるとか、発言機会が、したくてもちょっと、手を挙げて  
もちょっと、ていうような、そういう場面がいくつか見受けられるん  
で、これは進行者の問題かなと思いますけども、それはやり方の問題だ  
と思うんですけども、いずれにしても、かなり有効であることは、私も  
感じております。で、この2番目のやつですね、無作為抽出方式。これ  
について、ちょっとやっぱり全体的に見えないなど。今、条例とかその  
辺の改正も必要だという話なんですけど、どういう形で全体がこうとらえ  
たらいいのかっていうのがちょっと。この方式そのものはわかるんです  
が、こういう委員会でどういうふうに取り上げていくのかっていうのが

ちょっと私自身、見えないところがありますんで、ちょっとその辺はかなり検討が必要じゃないかなと思います。はい。

浅野会長

はい。ありがとうございます。2についてももう少し補足的に何か説明できることありますか。

事務局

はい。無作為抽出方式の導入ということで、まちづくりサポーター登録制度の中に活用ということなんですが、現在、まちづくりサポーターの登録者の関係を後の資料でご説明もさせていただくんですけども、実際その公募委員の皆さんを、単に募集をしてもなかなか手あげがない、難しいというところで、一旦まちづくりサポーターの中に登録者としてご登録をいただく。そのために、無作為抽出で抽出した方々にご案内のお手紙を送りまして、こういったものがあります、こういうことで市政に協力してくださいということで、一度ご登録をいただきます。

1,000人出してどれぐらい登録いただくかわからないんですけども、その中で、やはり待っているだけでは登録しなかった方たち、そういうこういう制度があるのであれば、ぜひ参加してみたいといったような方が1人でも2人でもいれば、登録していただいた方に対して、附属機関の委員にぜひなってくださいよということで、ご案内をしていく二段階のような形でのやり方を考えているんですが、ただ、実際、現行の公募委員の募集も同時でやっていきますので、それとこのまちづくりサポーターに登録している方から吸い上げる公募委員をどのようにミックスしていくかっていうところを、先進の自治体もありますので、そこをもう少し詳しく勉強して、久喜市に合った制度で考えていければというふうに今、考えております。以上です。

浅野会長

はい。ありがとうございました。はい。ということだそうでございます。

はい。益山委員、お願いします。

益山委員 先ほどの話に戻るかと思うんですけども、やはり、私も専業主婦で子育てをした経験がありますので、本当に全くそういう心のゆとりがないっていうのはすごく理解できます。ただ、やはりだからといって諦めちゃうと、なかなか新しい方たちの意見っていうのが取り入れにくいと思うので、手探り状態でもいいから、何かこんなことをしたら参加してもらえるんじゃないかっていう努力っていうのはやはり必要かなっていうふうに感じました。あと、先ほどの若い方たちが出やすいっていう時間帯に会議をするのはどうだろうっていう話なんですけど、やはり今までとは違った環境を作るってことは、今までとは違った方たちが参加してくるっていうことがあるので、とてもいいことだなっていうふうに感じました。以上です。

浅野会長 はい。ありがとうございます。他にどうぞご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

(3) まちづくりサポーター（市民参加推進員）について

浅野会長 今のこととまた関わるところになりますので、議題3のまちづくりサポーターについて事務局から説明をお願いします。

<まちづくりサポーター（市民参加推進員）について事務局より説明>

浅野会長 はい。ただいま事務局からまちづくりサポーター、市民参加推進員です、ね、についての説明をしていただきました。どうぞご意見、ご質問をお願いいたします。

はい。中野委員お願いします。

中野委員 はい。目標の人数が60人ってなっているんですけど、何をするために、この人数に設定されているのかっていうのが。何か私、もっといっぱい来て欲しい、何百人も来てほしいのかと思って、話を勝手に考えていたんですけど、5人だけ増えればいいんだったら、誰か5人、声をか

ければ済んじゃうとか、ちょっと考えたんですけど、大掛かりなことをする割には人数が少ないなっていう印象なんですけど。これは、最終目的が何でこれだけ必要だからこうっていう設定ではないのか、ちょっとその辺をお伺いしたいです。

浅野会長

はい。ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局

はい。ご質問ありがとうございます。確かにおっしゃる通りですね、なぜ60名なのかっていうところなんですけど、令和4年度、昨年度末までにつきましては、久喜市の総合振興計画の中で、このまちづくりサポーターの人数を、55名まで増やしようというのが、計画的に目標値に設定をされていたんですね。その計画の中でなぜ55人なのかってちょっと私も、わからないところもあるんですけど、一応、今現在、総振の中ではまちづくりサポーターの人数に関しての数字っていうものは目標値には入れてないんですけど、そのまま引き続き、継続的に増やしていきたいということ、60名とさせていただいたところで、ちょっと根拠はないところがございます。ただ、今後、制度を変えていくところもありますので、その際にはもっとぐっと数をきちんと考えまして、この人数を目標値にして、こういうことをやっていただく、こういう役割をやっていただく、具体的にお示しをして、外にも、庁舎の中にも、このまちづくりサポーターの活用をちょっと広めていくために、そこを具体的にしていく必要があるというふうに思っております。

浅野会長

はい。ありがとうございます。大変、大事なご質問だと思います。

鈴木委員お願いします。

鈴木委員

少し関連するんですけども、先ほども出ていましたけども、この方たちを集めるっていうか、来ていただいて、何をさせていただくかということ、ころはね、どうもね、先に仏造って、魂が後から入れるっていうこと、なんだけども、流れとしてはね、なかなか入ってないんで。だから人数も

どうするのかとか、いろいろ迷うところはあるんだろうと思うんですね。それはそれとして、課題としてありますけども、ちょっと角度が違って、質問なんですけども、事務局の方にね、55名いるということで、普段はこの方たちは、例えば、直接一堂に会して、年2回ぐらい会議をやるのか、そういう運営の仕方っていうのは、実態としてはどうなっているんですか？

浅野会長

はい、ありがとうございます。はい。事務局お願いします。

事務局

はい。まちづくりサポーターの方を集めての会議っていうのは、今まで開催したことはございません。この自治基本条例の会議、以前ですかね、前回の時には、皆さんを集めて、顔合わせの会議をやったらどうかというご意見をいただいたということも私も記憶しているんですが、ちょっとコロナの関係もありまして、その会議は実際に実現には至ってないところでございます。ただ、先ほども出ましたが、実際に集まっていたいて、何をやるかっていうところも、確かに実際、この方たちに何をやってもらうのかっていうところが具体的にないところがあるというふうに事務局でも非常に感じておりますので、集めたはいけれども、じゃあ何をやるのか、何のために集めるのか、そこをやはり明確に持って、集まっていたくのであれば、非常に有意義な会議になるのではないかなというふうに考えております。なので、ぜひご意見いただければと思います。

浅野会長

はい。鈴木委員お願いします。

鈴木委員

そういう意味で結局中身が見えてなくて、募集するなんてことをやると、集まるがわからないというのがね、ちょっとありますよね。もちろん、それはそれで形で置いて、もしかすると仏を造って、それに魂を持ち込むのに、魂を入れようとしているメンバーに一応なっているわけですから、その方々同士で何か雑談していたら、何か生まれたとかい



うのもね、一応、期待してもいいんじゃないかなというふうに思いますけどね。

浅野会長

はい。ありがとうございます。今、このお手元の資料の年齢構成のところを単純に算数をやってみると、60歳未満は55人中10人だけですよね。で、50歳未満は6人だけですよね。で、学生向け、中学校、高校向けでやりましようと言っているわけですが、今、そこはゼロなんですよね。ですから、そこを何とかしようという意図はわかるかなというふうに思います。どうぞ、他にご質問等ありましたら。

はい。益山委員。

益山委員

先ほどのその学生さんのところなんですけれども、これは質問なんですけれども、学校の方から例えば1人とか2人とか、何か割り当てじゃないですけど、推薦をしていただいて、学生さんに参加してもらってそういう形は可能なんでしょうか。

浅野会長

事務局いかがでしょう。

事務局

そうですね、可能だと思うんですが、やはりちょっと仕組みを作らないといけないかなと思うんですが、今現在、このまちづくりサポーターがどうしても、こう自分で応募するっていうような形になっていますので、推薦して入ってもらいますと少しやはり検討が必要かなというふうには考えております。ただ、やはり入ってもらって、じゃあ何をやるのかっていうところが、事務局としては心苦しいんですが、やはり目的を持った上で入ってもらい必要があるのかなというふうに思います。

益山委員

それで先ほどから出ていますように、どういう方になっているのかっていうことが、なっている者にとっては、何もわかってなくて、集まる機会もなくて、私も最初からなっているかなとは思いますが、全く何も理解できてないので、どういう方になっていて、自分はどういう立場

のどういう集まりの中にいるのかってことを、まずは自覚すると、ちょっとは何か芽生えてくるかなっていう気持ちがあるので、まずは目的はともかく、こういう方たちがサポーターですよっていうのを皆さんが周知するっていうか、何かそういうことからかなっていうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

茨木委員お願いします。

茨木委員

先ほど何名かの委員さんがご指摘されましたように、私も目的とねらいが不明確であるために、ぼやけちゃっているんだろうなど。だから、人集めとは言っても、その人材ですよ。どういう方にサポーターになっていただきたいのか、それが明確化されてないと、ただ、来てくれればいいとか、年齢構成云々って言うけども、やはり経験の少ない方ですと、内容によっては参加しにくいというケースも出てくると思うんですよ。なので、ねらいと目的をまず明確化して、そして、人材を確保すると。やっぱり人材ですから、目的意識のある方ですよ。そういう方を募集するのが理想だと思うんですね。欲を言えば、幅広くいろんな立場の人から参加していただきたいっていう気持ちはわかるんだけど、目的を達成するためには、やむを得ないケースも当然出てくると思うんですね。目的があってそれを進行して達成して、そして課題が出てくるわけですから、その課題について、また新しい目的が生まれてくる。そういう循環的なものが、会議では必要なんじゃないんでしょうかね。これはこういう場だけではなくて、他のケースでも同じだと思うんですよ。ですから、人集めもそうですし、優れた人を集めていただきたいし、それから、環境もその環境の仕組みを整える。どういう仕組みがいいのか。そして、最後はお金ですよ。お金が当然それに伴ってかかってくるわけですから。この3つがうまく行くような形で進行してい

ければ、やはり、本当の内容に近づけていくんじゃないですかね。今はとにかく、各地域から、まちづくりのために人を集めたいっていうのはよくわかるんですけど。やっぱりラインに乗った時には、目的とねらいを持って、参加者の人たちがそれに向かって、意見を出し合うと。そういう形を、たくさんのこういう団体っていうかその附属機関があるわけですから。そういうところから吸い上げていくっていうのが、大事なんだろうし、究極的にはまちづくりになってくると、いわゆる、まちおこしですよ。そこに繋がってくるかなと思いますよね。だから、この間も久喜の区長会でも、防災ばかりやってないで、文化的なものとか、まちおこしっていうのをやったほうがいいっていう意見が結構、出ていたんですよ。だから、そういうところに視点を変えるっていうのも、今大事だし、久喜市はやっぱり停滞していますからね。他の市町村と比べて、毎年4,000人、人口が減っているわけですから。そういう実態があるので、何か変えなきゃいけない。変えてくれる人をまちは望んでいるんだっていうのは思います。だから、そういう意味でこういう場が設定されるんだと思うんですよ。今、もう何だろう、苦しんでいる状況なんじゃないですかね。だからそこから脱却するためにも、活性化するための種っていうか、何ていうか、そういうのが欲しいですよ。意見なんですけど、すみません。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

副会長お願いします。

大豆生田副会長

一番最初に、報告があった実績の中で、ワークショップの話がありまして、高校生が、久喜市の高校生環境ワークショップで18人参加というのがありました。こういうのが具体的な話かなと思うんですね、ワークショップをやることによって、そこに共通した何人か集まって、そういう人が市民参加になる。今話のあった、いわゆる具体的なテーマです

ね、ですからその、例えばですけども、今ここでこういう話題になっている市民参加そのものをどういう形で、活性化じゃないけど、活用していくかということのテーマも、1つのあれかなというような気がしたもので、ちょっと余計かもしれませんが、1つ話したいと思います。

浅野会長

ありがとうございます。

益山委員お願いします。

益山委員

先ほどありましたその文化の面を大事にしたらどうなんだろうっていうお話なんですけれども、私も文化団体の方をいろいろやっている関係で、本当にそれは切実に感じているところです。もう久喜市の中でも、いろんな意味で、その団体としてのその活動ができなくなってしまって、なくなってしまうんじゃないかっていうところも出てきていて、一番の問題としては、そこにいる者としては高齢化っていうことがあって、それで、文化的なものなので、高齢化の中でも活動はできるんですけども、いざ発表をすとか、いろいろなイベントをやるときに、人手が何て言うのかな、今まで出来ていたものができなくなってきている年代の方たちが多いっていうことで、そこがとっても問題で、誰かサポートしてくれる方がいれば、今まで通りできるっていうことがたくさん今現状としてありますので、どうか文化団体としても、若い人たちを取り入れたいっていうのは思っているんですけども、どういうふうにやっていいかわからないっていうそういう状況なので、それこそサポートしていただけたらすごくいいなっていうふうに思いました。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

私の方からちょっと申し上げると、1つの加須市の事例なんですけど、加須駅周辺の夏祭りがあるんですが、3年間やってなくて、4年ぶりにやるということで、神輿を出そうということになったんですが、担ぎ手がないということになって、大学から支援をしてですね、20人

ぐらい出して、結局は担ぐことはできたんですけど、そういう形で支援できたりもするというのが実際にあります。先ほどの、例えば学生向けまちづくりサポーターについては、在住、在勤、在学者が今のところ対象で、本学1,000人以上の学生がおりますけど、久喜市在住者はそんなにいないですね。ただ、久喜駅からスクールバスを出しているので、みんな久喜を使ってはいるんですけど、まちづくりサポーターの現在の条例だと該当しないんですね。ですので、包括連携協定がある学校も対象にしていくなれば、行政職に非常に興味を持っている学生もたくさんおりますので、いろんな形で少しお手伝いできることもあるかもしれないということは、これはちょっと情報として申し上げます。それから、今の複数の方のご意見をいただきましたが、まちづくりサポーターが何をやるのかって言うことがないと、そもそも応募しにくいので、自主的にということをして大事にしているから、それを今まではやってきてないんだと思うんですけど、逆に義務をですね、これとこれは出てもらいますよとか、これとこれだけはとりあえずやってくれる人です、例えば年に2回、こういう集会があつてここには出てくれる人がまちづくりサポーターです、そこから先は、そこで集まってから先行けばいいとかっていうことで何月何日と何月何日に、こういう会がありますので、これには出てくれる方をまちづくりサポーターとして募集しますってやった方が、わかりやすく、その日は行けるから行く、入れるよねっていうのは高校生なんかでもですね、判断しやすいかなという気はいたします。以上です。

はい。どうぞ、他に。

益山さん。

益山さん

何をサポートしていいかわからないっていうのが、今問題になっているかと思うんですけども、先ほどの話のようにサポートをしてもらえ

さえすれば何かができる、担ぎ手がいればお祭りができるとかっていうことで、何かサポートをしてもらいたいことを募集っていうのかな、何か困っている団体さんに、こういうことで何かちょっとしたサポートがあれば、今まで通りに活動ができるとかっていうことがたくさんあると思うので、そういうのを募集するっていうのも1つかなと思いました。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

はい。中野委員。

中野委員

お仕事を具体的に書いてみるっていうのがいいのではないかと思います。こちらのサポーター募集のチラシにお仕事の一覧を作っていて、QRコードで見えるように、お仕事っていうか何だっけ、募集の一覧を作っていたので、その募集を見るとさっきも結構興味深いやつはあるなと思って、だからそれをカチットしたときに、実際、私はそこに行って何をすればいいのかって言うことが、あと何人募集しているのか、あとは日時とかですね、具体的なことがあると、できる、できないっていうのがすぐ分かるかなというのはあります。あと、潰れそうな団体が、とかというところについては、もう具体的なことは行政の方で把握できていると思うんで、もう条例がとか言ってないで、もう声かけましょうよっていう感じです、高校とか。民間の人がそうやって声をかけると、まず怪しい団体とか、あと説明しなくちゃいけなかったりとか、いろいろ面倒くさいんです。それを行政に頼んで何か貼ってくださいって言うても、みんな公平にやらなくちゃいけないからお宅だけにはできませんとか言って簡単に断られるんですね。だけど、私、ゆうゆうプラザやっているのでもゆうゆうプラザのものを持って行って、公民館でも何でも行くと、もう顔パスっていうか、はい、いいですよってそんなに説明しないで、すぐ置いてもらえるんだっていうぐらい簡単に話が通るんです。だから、そういうのを俯瞰的に見られる立ち位置に役所の方

はいると思うので、自分の課だけではなくて他のところとかも連携しながら、ここが足りないっていうんだったら、指導課とか学務課とかいろいろに頼んでみるとか、そういうのもすぐにやっていただいて、若手が欲しいって言ったら、10人神輿を担いでくれる人って学校に連絡すれば子供たち喜んではい行きますっていう人がいると思うんですね。なので、そういうのを、無作為抽出より、早く5人来ます。もう絶対そう思います。あと、具体的に仕事を依頼しないと、私のゆうゆうプラザばかりで恐縮なんですけど。やっぱり、当日、すごく人手が足りなくなるのでお願いします、お願いしますって言って、お母さんに来て、来て、来てって声をかけて、いっぱい来てもらったんです、だけど、結局その人たちが何をやればいいのかわからなくて、その時見ているだけで終わった。そうすると、あ、何か私いなくても終わって大丈夫だったなってなって、次行かなくてもいいじゃんってなるんです。けど実際は、やって欲しいこといっぱいあるけど伝えきれてなくて、結局一部のわかっている人だけが来てこ舞いで、忙しい思いをするっていうふうになっちゃって、一種のちょっと何か裏切り行為っていうか、何かすごい気合いを入れて手伝おうと思ってきたけど、結局何をやっていいかわかんなくて、しかも私はあまり必要とされてないんだなと思って、すごい参加する気満々だったのに、結局は、たいしてやることなかったなっていう印象で帰ってしまう。それをロコミで他のお母さんとか言うんですよ。何か行こうかなと思っているんだけどとか言うと、あ、なんか行っても何もやることなかったよって言うと、みんな行かなくなっちゃうんです。けど、すごく大変だったよっていうと、バツて3人ぐらい呼んでくれるとかっていうふうになるので。やっぱり具体的に言う、呼ぶからには、掴んだら離さないっていうような策をちゃんと考えておかないともったいないと思います。はい。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

益山委員お願いします。

益山委員

今ありましたゆうゆうプラザなんですけれども、私も参加していて、それで、あれは本当に完全ボランティアなんですよね。で、教室で、私、立場的に指導できる人たちを育てたいなって思うところのことがあって、それでそういう指導をすとか、ゆうゆうプラザで役に立つ力を持っている方達ってたくさんいるんです。ただ、今まで、社会にそういう形で出ていない。特に女性の方なんかそうなんですけれども、自信がないとか、何かやりたい気持ちはあるんですけども、お金をもらってやるとなると責任が重くて、初めての参加ができないとか、そういう方たちが結構いまして、そういう方に事細かに、そういう方たちを育てるって言い方は変ですけども、何かそういう気持ちの方たちがたくさんいるので、少しお手伝いをする形で、何か手助けしてあげると、とても参加することが楽しくって生きがいになってという形で、こちらとしては手伝っていただいてありがたいのに、喜んでいただけたっていうのが二重に嬉しいということがありますので、そういう地道な、本当に1人、2人、3人ということを大事にしていくっていうのは大事だなぁというふうに感じております。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

では、後藤委員お願いします。

後藤委員

ゆうゆうプラザのね、中野さんと益山さん、それで大豆生田先生も。私は清久っていうところにおいて、小学校にしばらく来ていただいたんですね、指導に。それで私もずっと最初からタッチをさせていただいて、今、中野さんがおっしゃった通りなんです。今日は忙しいから来て、来てって言って来たら、その人の役割をね、ちゃんともうね、指導できる人がいないと、次回から来ない。それを長年経験してきましたんで



ね、本当。それで今のまちづくりサポーターの方も、各地区でお祭りが  
ございますよね。これから久喜は市民まつりが10月の15日に予定さ  
れておりますけど、結構、その実施委員みたいな方がね、今の久喜市の  
市民大学卒業生とかが担っているんですけども、なかなかその市民大学  
の卒業生も少なくなっているんです。そういう方たちが本当に四苦八苦  
しながら、大きな祭りを、まあね、各地区もいろんな祭りがありますよ  
ね。そういうところにもサポーターとしてね、本当に1日だけでもいい  
と思うんですよね、せっかくこのまちづくりサポーターで、このね、5  
5名の方が応募してくれているんでね、そういうところにも協力をして  
いただくっていうね、行政の方は大変かもしれないですけども、そうい  
う体制づくりをしていったら、自分たちはこういうところで役に立てる  
んだ、あ、じゃあゆうゆうプラザでこういうふうにして協力していけば  
ね、子供との出会いもあるし。ゆうゆうプラザはこの久喜市は本当に誇  
る事業だと思います。本当に全面的なボランティアです。それで立案か  
ら全部計画から最初から立てて、指導者を見つけて、本当にこのね、ボ  
ランティアができるっていうことは、久喜市じゃなくちゃできないんじ  
ゃないかって、なんか自負をしていますけどね。本当に子供たちのため  
にね、頑張っていけたらと思います。以上です、すみません。

浅野会長

はい。どうもありがとうございます。

貴重なご意見をたくさんいただきましたので、ぜひ何らか具体的に進  
むといいなということですが。他にございますか。はい。よろしいです  
か。

#### （4）久喜市自治基本条例リーフレットについて

浅野会長

では、今までのことも関わる、呼びかけにも関わることですが、議題  
4、自治基本条例のリーフレットについて事務局から説明お願いしま

す。

<久喜市自治基本条例リーフレットについて事務局より説明>

浅野会長

はい。ただいまこのリーフレットについてご説明をいただきましたが、今、ここで初めてご覧いただいている状態ですけど、でもぜひご意見をいただければというふうに思います。私自身ちょっと前に、前の案を一度見せていただいて、実際、市の立場で作るとなると、言葉遣いは非常に難しいところがあるんですけど、普通の人にわかりやすいようにということで、少し工夫をいただいているんですけど、皆様方ご覧なっただうぞご意見をいただければと思います。

はい。中野委員さんお願いします。

中野委員

はい。自治基本条例の目的は何っていうのは、多分これですごくよくわかると思うんですけど、実際参加する方は、そこはあんまり、何っていうんでしょうかね、後で考えることって言うてはあれですけど、市民が行政に積極的に参加するということはわかるんですけど、具体的には何っていうのがわかんないところが、やっぱりこれ読んだだけで終わるなという気がします。何なんだろうなってすごく食いつきはいい感じなんですけど、結局まちづくりって何って答えはいいんですけど、目的は何って豊かなまちをつくることですよと言われても、豊かなまちをつくるためにじゃあ実際何をすればいいんだろうみたいな感じになって、ふ〜ん、そういうのがあるんだねっていう感じに終わってしまうような気がする。やっぱり、市民の皆さんに、具体的にこんなことを参加していただけると、この自治基本条例に与した活動ができるっていうことがもう少し分かるといいのかなというふうに思います。

浅野会長

はい。ありがとうございます。どうぞ、他にご意見ください。

はい。菊地委員さんお願いします。

菊地委員

このリーフレットはこの資料4をさらに何か立派な紙か何かに印刷し

て、何部か費用をかけて、どこかで配布するような流れになるのかどうかというのはどうなってますでしょうか。

浅野会長 はい。事務局お願いします。

事務局 ご質問ありがとうございます。こちらのリーフレットですが、なかなか予算が難しいところがありまして、例えば広報と一緒に全戸配布というようなところは、今は考えていないところではあるんですが、前回、皆様にお配りしたものは、作った時に全戸配布ということで、広報と一緒にお配りしたのですが、かなり数を用意しなければいけないというところがありまして、今回はですね、何かの機会の時に、作り直したものを配れるようにということで、まだ具体的にどこで何部配るといふことは、これからちょっと考えるところではあるんですが、一応ですね、とにかくこの前のものがかなり古いものになっていることで作り直しております。ちょっと回答になってないんですが、すみません。

浅野会長 はい。ありがとうございます。

はい。益山委員。

益山委員 全戸配布が最近いろいろなところで、もうできないってということで、どこの団体もいろいろ苦勞しているところだと思うんですが、LINEの久喜市からのお知らせっていうのは、私としてはとても見やすいなと思っていて、まずはそれをやってみるっていうのはいかがかなと思いました。なぜかという、LINEに登録している若い人たち、結構多いと思います。それで、例えばホームページとかっていうのは自分から見たいからと言ってそこに参加していかないと見られないんだけど、LINEの場合はもう自然に毎日来ちゃうので、つい何かなあと思って見てしまうので、とってもいいかなと思います。

浅野会長 はい。ありがとうございます。

個人的には、私は、LINEは登録もしておりませんで、LINEの

サーバーがもともと日本になかったということで信用していないので、でもLINEも一つの道具としては使える。だったらフェイスブックのメッセージとかも同じで無料で使えるので、ポップアップもするので、全く同じに使えるので、やればいいのにと思っているんですけど。

中野委員 全部やったらいいんですよね。

浅野会長 そうです、そうです。

中野委員 今、インスタとかもありますからね。

浅野会長 そうです。

事務局 いただいたご意見のSNSの関係では、上げていきたいと思っております。

浅野会長 他にありますか。具体的な、ここをこうした方が、せっかく作るならというような個別のことも含めて、ご意見いただければと思います。

はい。中野委員。

中野委員 もう少しあれですね、ターゲットをどこにするのかっていうのを絞ったほうがいいような気がします。やっぱり、全市民対象っていうと、そうなるんでしょうけど、何かどうしても、ぼやけてしまうっていうか。だから、若い人が欲しいっていうことだったら、若い人の向けのやつで、もうちょっとこう具体的なものだけにするとか、今、みんな、紙はもらわないですね、だからLINEとかすごくいいと思うんですけど。世代で言うと、フェイスブックとかはやっぱり60代とか50代とかで、あんまり若い人たちはやっていなくて、インスタとかが多いですよ。ラインもやってないって言いますね。あんまり。なので、ちょっと世代がいろいろあると思うんで、この世代にはこれみたいなのがあろうと思うので。やっぱり、マーケティングって難しいですよ。だから出したらそれでいいかっていうとそうでもないんで。それだったらお金掛けて出さないほうがいいかもしれないっていうふうになるかもしれないで

す。無理して作ってもあまり効果がないんだったら、SNSだけで様子を見るとか。紙で欲しいなっていう年配の人が来たらあげられるようにちょっと置いておくとかというのが現実的かなと思います。

浅野会長

はい。ありがとうございます。いずれにしろプリントアウトしようと思えばできるのでね。はい。よろしいですか。はい。ありがとうございました。

(5) その他

浅野会長

それではその他についてお願いします。

<その他について事務局より説明>

浅野会長

はい。ありがとうございました。

資料5についてご説明をいただいたということです。何かご質問がありましたらお願いします。

はい。茨木委員お願いします。

茨木委員

16ページのコミュニティまつり補助金ですね、2団体。ちょっと私の確認が間違っているかもしれない。でしたら、失礼させていただきたいんですけど。それから、22ページ、同じくコミュニティまつり補助金で2団体なんですけど。これ、2つの団体さんっていうのは、毎年申請すれば、90万近く取るような仕組みになっているんですか。

事務局

はい。ご質問ありがとうございます。こちらですね、赤花そば、あ、すみません。今ちょうど(4)のコミュニティ祭り補助金のところで、実績の方を見させていただいておりますが、2つの団体ということで、赤花そばくりはしやさしさときめき祭り実行委員会、こちら栗橋地区でお祭りを開催する実行委員会、それから鷺宮地区のコミュニティ祭りの実行委員会、こちらは5月の中旬に鷺宮の地区でお祭りを、その実行委員会としまして、毎年組織をされている実行委員会なんですけど、そうで

すね、例年、基本的にはお祭りの予算ということで、補助金という形でほぼ同額、予算要求を市の方でしておりまして、実行委員会に補助金という形で支給をして、祭りを実際、運営実施を行っているような形でございます。ですので、金額に関しては、基本的には例年同額というふうに考えております。今後、ちょっと変更はあるかもしれませんが、今まで同額できた経緯があるというふうに思っております。

浅野会長

はい。ありがとうございます。はい。どうぞ、ご質問ご意見ありましたら。

茨木委員

はい。茨木委員。  
なぜ質問したかと言いますとですね。コミュニティまつり補助金ということで、2団体だけが申請していたのか、もっと幅広く、コミュニティ祭りに該当する団体さんっていうのは多分、久喜市あると思うんですね。だから、もうこの2団体が予算化されて、ずっと継続して、予算を執行すると。そういう流れでこれからも行くんだろうなと思うんですけど。これは、この資料を見て気がついたんであって、市民によってはやっぱりこれ違和感覚えると思いますよ。何でこの2団体だけ、90万、100万近く予算なんか立てているんだと。他のお祭りのコミュニティ祭りについてどうなんだと。これはちょっと問題になると思いますね、と私は個人的に思っています。以上です。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

茨木委員

そのためには納得のいく説明が多分必要だと思うんですけど。

浅野会長

はい。他にご質問ございましたらお願いします。

菊地委員

はい。菊地委員お願いします。  
ごめんなさい。私も何かちょっと言葉があれですけど、ばらまきだかっていう印象を受けますね。個人的にここにあるもので、恩恵というか関わったものは1つもないですし、それは私が参加しないからなのかも

しれないですけど、一律に同じような金額がコミュニティに配布されているのもちょっと、これの源泉が住民税なのか、国庫からのものなのかわからないんですけども、フォークソングとかロボットクラブも意味はあるのかもしれないですけど、自分たちでやってもらいたいところもあるし、お祭りも必要であれば、自分たちでやればいいなと思います。マラソンとかも、参加費で賄えるのであれば賄ってもらいたいし、ちょっとどこで何をやっているのか、あとはどういう経費がかかったのかっていうのをちゃんと申請しているのかが、かなり疑問ですね。それじゃなくてもう10万、20万、30万っていうお金が毎年同じように配布されているっていうのは、見直してもいいんじゃないかなと、強く思います。はい。以上です。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

はい。鈴木委員お願いします。

鈴木委員

関連になっちゃうんですけども、そういう意味で、基本条例で、例えばなぜ市民が参加するのかとか、協働なのかというときの説明の仕方としては、いわゆる地方分権の時代だと。もしくは、少子高齢化の時代だと。価値観の多様化の時代だと。それで市民参加なんですよ、ということが表紙の扉みたいになっちゃいますけども。だったら、久喜のお祭りでもね、地方分権とどう関係あんのとか。その辺がなんかまだ整理全然されてないんですよ。だから大ざっぱに大掛かりで、何でもかんでも市民参加、市民参加、もう理由にかかわらずっていう形でやっているんで、だから茫漠としたことになっちゃっている。これを先ほど意見が出ましたけども、少し明確化するようにね。この祭りも、久喜の祭りなんか江戸時代からやっているのになんで地方分権だと、関係あるのかって言われたら、おしまいなんで。その辺の整理をどうするかということは何。例えばフォークソングの同好会とかからも含めても、例えば、順番

としては福祉系を重視しよう、とかね。趣味的なものはちょっとお持ち  
いただくとかね、という整理の仕方を徐々にでもいいからしていかないと駄目かなという感じはします。

浅野会長

はい。ありがとうございます。他にご質問ご意見ありましたらお願いします。

はい。茨木委員お願いします。

茨木委員

市民活動の状況ということで、今日、私、初めて、なんだろう。助成金っていうか、いろんな助成金が各団体に助成されているっていうこの一覧表を見ましてですね、びっくりしちゃったんですけど。こんなに助成しているんだっていうのを改めて感じましたし、私どもの団体の方も助成されていることはありがたく思っているんですけど、やっぱり先ほどの話じゃないけど、一度、精査する場っていうかね。広げている部分がたくさん団体さんに助成して、久喜のまちを盛り上げようっていうか、過ごしやすさっていうんですかね。その場、その場、立場、立場の人たちに隔々まで、少し協力、市の方で、していきましょうっていうのがこの助成の裏には読み取れるんですよ。だからそういう点ではすごく感謝していますが、一度、整理する必要があるんじゃないかなあと。コミュニティの助成といっても一括りにしちゃっていますが、細かいところを見ていくと、やっぱり違いがあるような気がするんですね。だからその違いを、やっぱり私たちにわかるようにお示ししていただけるような資料作りっていうか、そういうのも、これから必要じゃないんでしょうかね。ただ、一覧表に並べるだけじゃなくて、何でこういうふうな助成をしているんですよ。助成してもらった団体はこんな感じでありがたく、活用させていただきますよとかね。そんな、なんだろうな、ちょっと言葉でうまく言えないんですけど。こういうまとめになっちゃっているのね、何かこうどっか1枚ぐらい補足として、そういう



温かいものが入っていると、助成の意味とか価値っていうのはわかっていくんですけど、一般の人からするとなかなか理解しにくい部分があって、その団体の責任者にある立場の人は、よく理解されているんじゃないかなと思います。そんなところをね、踏まえて、作成していただけるとありがたいです。

浅野会長            はい。ありがとうございます。他にございますか。はいそれではありがとうございます。一応、これで予定していた議題は終了ということでございます。たくさんの貴重なご意見をいただくことができまして、ありがとうございます。これにて議題終了なので、私の議長としての任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### 4 その他

染谷課長            ありがとうございます。それでは続きまして次第の4、その他でございます。事務局から一点ご報告ありますので、お願いします。

事務局              はい。今年度第2回目の会議は、令和6年2月ごろの開催を予定させていただきたいというふうに考えております。会長、副会長と日程を調整いたしまして、日程が決まり次第、改めて皆様にご案内したいと考えておりますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

染谷課長            はい。

それでは、その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

菊地委員            資料の中身とは直接関係ないんですけど、あと行政は基本、元号を使うっていうのはわかるんですけど、できれば西暦も併記していただきたいなっていうのは思うところですね。平成とか令和とか入り乱れていつもちよっと、時系列で後から見直す気があるのか、かなり疑問を感じます。あとは、この公募委員アンケートは、結局やってもただ円グラフが出てきてそれをまた並べて終わりっていうことになってしまうと思うの

で、これはやる意義がかなり疑問に感じました。ごめんなさい。以上です。

染谷 課長

ありがとうございました。その他、何かございますでしょうか。

後藤 委員

もうね、時間を経過しておりますけれども、このアンケートの用紙がありますよね。これは、私たちは対象ではなくていいんですか。それともう1点なんですけども、茨木委員さんから先ほど質問がありました予算の返事がっていうか、返答が何もないものですから。それで、各団体でいただいている、多分会計報告とか、全部細かいところまで精査されていると思うんですけれども、その方もしっかりやられているのかなっていうその再確認もさせていただきたいんですけど。

事務局

はい。ご質問ありがとうございます。すみません、回答が足りずに失礼いたしました。補助金の交付申請につきましては、それぞれの補助金に対して、まずは要綱というものが定められておまして、その決まりに則って申請、それから審査をして交付決定をして、お金を実際に支給するというような流れになってやっております。きちんと中身は精査をした上で、補助金の交付をしておりますので、それ自体は各担当の方で、中身は見ておるといところでございます。ただこうやって一律に並べますと大分、補助金を交付しているのが多いなっていうところでは、皆さんがお感じになるのは、大変、今日は参考にさせていただきたいと思います。はい。以上です。回答はこれでよろしいでしょうか。

後藤 委員

全体的に見ても金額が大きいかなって私なんか思うんですね。それでもちゃんと精査はされているんでしょうか。

事務局

すみません。私の方から回答させていただきます。毎年、市の方では、このような補助金、それから負担金、これは毎年度、見直しをしております。もちろん、そういったところで、精査をした上で、補助金を交付しておりますので、今年度も改めて、見直しをいたしますので、

それがどうなるかっていうのは、また今後のことになるかと思うんですけども、一応、毎年度、補助金、負担金につきましては、見直しを行っているところでございます。

茨木委員 すみません。2月に予定していますよね。2月で結構なんですけど、令和4年度の助成金の総額のお示しを。幾ら支出、助成されたのかということと、令和5年度、今年ですね。今年は、幾ら予算化されているのか、この2点を来年2月、お示ししていただけると。総額で結構です。

事務局 はい。わかりました。承知しました。

染谷課長 その他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 5 閉会

染谷課長 それでは閉会に当たりまして、大豆生田副会長から、ごあいさつを頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

大豆生田副会長 はい。本日も活発な意見交換ができました。まだ幾つかちょっと課題も残りましたが、本日はどうもありがとうございました。これで閉会といたします。

染谷課長 ありがとうございます。これにて令和5年度の第1回自治基本条例推進委員会の方を終了させていただきたいと思います。本日は、大変お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年9月8日

浅野 和生

茨木 嘉彦

中野 さとみ

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。